

令和4年度 第1回鹿角市入札監視委員会（会議概要）

開催日及び場所	令和5年3月6日（月曜日）14：00～16：44 鹿角市役所 第5会議室	
出席委員氏名	緑 川 正 樹（委員長） 後 藤 康 孝（職務代理者） 志 賀 貴 光 庄 司 真一郎	
審議対象期間	令和4年4月1日 ～ 令和4年9月30日	
審議事項	① 入札契約制度の見直しについて	
	② 市の発注に係る入札・契約の運用状況の報告について	
	③ 抽出事案の審議について	
審議の内訳	審議対象総数	249件
	・ 条件付き一般競争入札	103件
	・ 指名競争入札	131件
	・ 公募型見積調達	13件
	・ 不落随意契約	2件
	うち抽出による審議案件	35件
	・ 建設工事	18件
	・ 測量・コンサルタント業務	5件
	・ 業務委託	7件
	・ 物品調達	5件
会議の記録		
1. 『委員からの助言事項』と『それに対する回答及び検討事項』：別紙1のとおり		

1. 『委員からの助言事項』と『それに対する回答及び検討事項』

① 低入札基準価格調査制度について、その調査方法は全国的に詳細調査が標準となっている。秋田県の取り組みに倣うのであれば、システムの活用により調査労力の省力化が見込めるので、対象金額をさらに引き下げるべきではないか。

⇒ 県は半年間の試行を経て全面実施としているが、市は試行的な意味合いがあるため、2,000万円以上で実施させていただきたい。今後については状況をみながら拡大の可否について検討させていただきたい。

② 物品調達等における100%落札の発生について、見積を根拠として予定価格算出を行う場合は、その徴取方法が非常に大事となる。見積の徴取に際しては、徴取する業者数、業者選定、徴取方法などを担当者任せにせず、稟議等を行った上で適切に進めることが不正発生防止につながる。

⇒ 本日の意見を踏まえ、庁内への周知を検討する。

③ 予定価格の事前公表制度が落札率の高止まりにつながる場合があるため、今日の業者の積算能力向上を勧告し、事前公表の上限金額の引き下げを検討してもいいのではないかと。

(現状の1,500万円程度を500万円程度に)

⇒ 庁内での審議事項とさせていただく。

④ 市内業者への参加要件を本社としているようであるが、参加業者の減少や落札業者の固定化等の状況を鑑みると、営業所や支店を有する業者の参加を認め競争性を高めるべきである。

⇒ 庁内での審議事項とさせていただく。

業種別入札方式別発注総括表

業種別	入札方式別		件数	落札金額	適用		前年同期 落札率	比較
					予定価格	落札率		
建設工事（修繕含む）	条件付き一般競争入札		93	914,128,000	947,823,000	96.45%		
	指名競争入札		41	131,095,000	132,882,000	98.66%		
	不落随意契約		1	72,000,000	73,560,000	97.88%		
	計		135	1,117,223,000	1,154,265,000	96.79%		
測量・コンサルタント業務	条件付き一般競争入札		7	150,537,000	170,417,000	88.33%		
	指名競争入札		11	28,470,000	30,190,000	94.30%		
	不落随意契約		1	32,500,000	32,999,000	98.49%		
	計		19	211,507,000	233,606,000	90.54%		
役務提供（委託契約等）	条件付き一般競争入札		3	19,111,273	22,196,273	86.10%		
	指名競争入札	普通契約	38	41,733,000	49,399,000	84.48%		
		単価契約	3	単価—	単価—	単価—	単価—	単価—
	不落随意契約		—	—	—	—	—	—
	計		41	60,844,273	71,595,273	84.98%		
物品調達（購入・賃貸借）	条件付き一般競争入札	普通契約	0	0	0	0		
		単価契約	0	単価—	単価—	単価—	単価—	単価—
	指名競争入札	普通契約	15	40,667,000	44,323,420	91.75%		
		単価契約	23	単価—	単価—	単価—	単価—	単価—
	公開見積調達	普通契約	13	3,375,900	3,634,000	92.90%		
		単価契約	0	単価—	単価—	単価—	単価—	単価—
	不落随意契約	普通契約	0	0	0	0		
		単価契約	—	単価—	単価—	単価—	単価—	単価—
計		28	44,042,900	47,957,420	91.84%			
		23	単価—	単価—	単価—	単価—	単価—	

令和4年度		件数	契約金額	適用		前年同期 落札率	比較
				予定価格計	落札率		
上半期（4～9月末）	普通契約	223	1,433,617,173	1,507,423,693	95.10%		
	単価契約	26	単価—	単価—	単価—	単価—	単価—
下半期（10～3月末）	普通契約						
	単価契約		単価—	単価—	単価—	単価—	単価—
全体		223	1,433,617,173	1,507,423,693	95.10%		
		26	単価—	単価—	単価—	単価—	単価—

入札契約制度の見直しについて

◆ 低入札価格調査制度

〈 調査基準価格の算定 〉

下記（１）～（４）の合計額

- （１） 直接工事費 10分の9.7
- （２） 共通仮設費 10分の9
- （３） 現場管理費 10分の9
- （４） 一般管理費等 10分の6.8

調査基準価格を下回る入札があった場合、低入札価格調査（下記①～③）を行う。

① **失格判断基準調査**（技術提案の総合評価落札方式を適用する工事の場合は実施せず。）
調査基準価格を下回る入札価格で入札した場合であって、入札価格が、入札価格の低い順から10者（入札参加者が10者未満である場合は入札参加者全員）の平均入札価格に10分の9.5（調査基準価格を下回る価格で入札した者の数に応じ10分の9.5から10分の9.9の範囲内で当該係数が変動する。）を乗じて得た額を下回っていると失格。

ただし、調査基準価格を下回る価格で入札した者があった場合にあっては、当該入札価格を調査基準価格に置き換えて算定するとともに、算定した額が調査基準価格を上回る場合にあっては、調査基準価格に相当する額とするものとする。

② 簡易調査

（１）入札価格に基づく純工事費（電子入札システムに入力された内訳金額と見積内訳明細書の金額が異なるときは、電子入札システムに入力された内訳金額により算定する。）が設計上の純工事費の額に10分の8を乗じて得た額に10分の9.5（調査対象者数に応じて10分の9.5から10分の9.9の範囲内で当該係数が変動）を乗じて得た額以上であること。

（２）入札価格に基づく現場管理費（電子入札システムに入力された内訳金額と見積内訳明細書の金額が異なるときは、電子入札システムに入力された内訳金額により算定する。）が設計上の現場管理費相当額に10分の8を乗じて得た額に10分の9.5（調査対象者数に応じて10分の9.5から10分の9.9の範囲内で当該係数が変動）を乗じて得た額以上であること。

（３）技術者の増員配置ができること。

③ 詳細調査（技術提案の総合評価落札方式を適用する工事のみ。）

失格判断基準調査

- ・下回る場合 ⇒ 失格（調査終了。次順位者以降について低入札価格調査を行う。）
- ・上回る場合 ⇒ 簡易調査（１）～（３）を実施

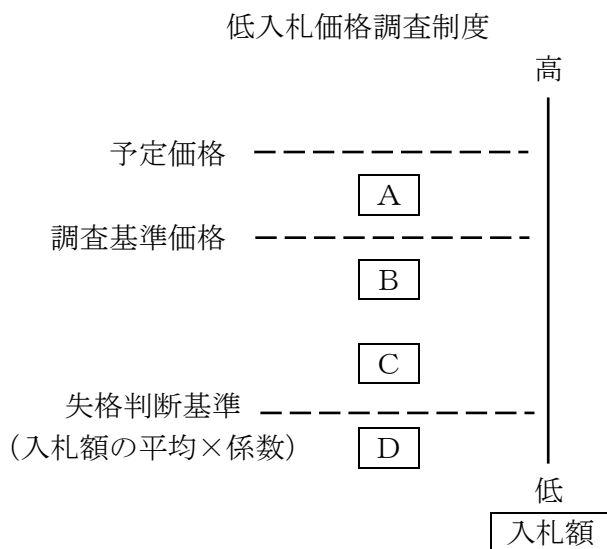


簡易調査（１）～（３）

- ・すべてを満たす ⇒ 落札者に決定
- ・（１）～（３）の内、満たさないものあり ⇒ 次順位者以降に簡易調査（１）～（３）を繰り返し、すべてを満たした者を落札者とする。

※ 失格判断基準調査及び簡易調査をもって低入札価格調査を終了する（詳細調査を行わない）場合は、審査会への報告を行わないものとしている。

< 制度イメージ図 >



A	B、Cの低入札価格調査の結果による。(B、Cが簡易調査失格の場合、落札。)
B、C	低入札価格調査(簡易調査)の結果による。(B、Cとも簡易調査(1)～(3)のすべてを満たす場合は、入札額の低いCが落札。)
D	低入札価格調査(失格判断基準)を下回るため失格。

< 予定価格調書作成上の変更点 >

現要領では、「調査基準価格を定めた場合は、予定価格調書にその価格を記載するものとする。」と定めているが、機密事項漏洩防止上、決裁権者の決裁を要する予定価格調書には記載せず、契約検査室で別紙により作成する。

○他自治体における低入札価格調査制度の適用対象（工事）

自治体名		適用対象（工事）
東北管内	青森県	設計額 5,000 万円以上の建設工事
	宮城県	総合評価落札方式による全ての建設工事
	福島県	総合評価落札方式による建設工事（施工体制提案方式を除く）
	岩手県	総合評価落札方式による設計額 3,000 万円以上の建設工事
	山形県	総合評価落札方式による設計額 3,000 万円以上の建設工事
	山形市	設計額 130 万円を超える建設工事
	仙台市	設計額 1,000 万円以上の建設工事（総合判断基準価格制度）
	福島市	設計額 5,000 万円以上の建設工事
	青森市	設計額 5,000 万円以上の建設工事
	盛岡市	総合評価落札方式による全ての建設工事
秋田県内	秋田県	全ての建設工事【R4.4.1～】
	仙北市	設計額 1,000 万円以上の建設工事
	能代市	設計額 1,000 万円以上の建設工事【試行実施】
	男鹿市	請負対応額 2,000 万円以上の建設工事及び総合評価落札方式による全ての建設工事
	北秋田市	設計額 2,500 万円以上の建設工事（建築工事は 5,000 万円以上）
	由利本荘市	設計額 3,000 万円以上の建設工事
	秋田市	設計額 5,000 万円以上の建設工事
	横手市	設計額 6,000 万円以上の建設工事（土木、建築、舗装）、設計額 1,500 万円以上のその他建設工事、総合評価落札方式による 5,000 万円以上の建設工事
	潟上市	請負対応額 1 億 5,000 万円以上の建設工事及び総合評価落札方式による全ての工事
	大館市	総合評価落札方式による全ての建設工事
	大仙市	総合評価落札方式による全ての建設工事
	湯沢市	総合評価落札方式による全ての建設工事
	鹿角市	総合評価落札方式による全ての建設工事
	にかほ市	（未導入）